

奈良の印刷

しょういん

奈良の印刷 2014 7月号 第117号 (平成26年7月号)

奈良県印刷工業組合
〒630-8215 奈良市東向中町6
TEL 0742-26-5474 FAX 0742-95-5321
<http://www.nara-inko.or.jp/>

写真: 中村宏規

(題字筆 池田源太・奈良教育大学名誉教授)



奈良県印刷工業組合 平成26年度通常総会議事録



●日時 平成26年5月26日

午前11時

●場所

奈良市「ホテル日航奈良」

●出席 39人

(内訳本人出席13人、委任状出席26人)

〔議事の経過の要領〕

定刻、後藤義裕が司会者となり本総会における議長選出の方法をはかったところ、吉岡義幸が議長として選任され就任した。

議長は本総会の出席者を調査の上、本総会は有効に成立した旨を述べ、ただちに議案の審議に入る。

第1号議案

平成25年度事業並びに経過報告について

議長は、事務局をして平成25年度の事業報告をさせ、議場にはかかった処、満場意義なくこれを承認した。

第2号議案

平成26年度決算収支書の承認について
議長は、事務局をして下記の平成26年度の決算収支書を報告させた。

1. 財産目録 2. 事業報告書
3. 貸借対照表 4. 損益計算書
5. 剰余金処分案

ついで監事 御所名秀憲は、上記の書類を詳細に調査した処、いずれも正確適正であった旨を報告し、議場にはかかった処、満場意義なくこれを承認した。

第3号議案

平成26年度事業計画(案)について

議長は、事務局をして平成26年度の事業計画(案)を詳細にわたって説明させ、その可否を議場にはかり、満場一致をもってこれを承認可決した。

第4号議案

平成26年度収支予算(案)について

議長は、事務局をして平成26年度の収支予算(案)を詳細にわたって説明させ、その可否を議場にはかり、満場一致をもってこれを承認可決した。

第5号議案

定款一部変更について

議長は、事務局をして定款の一部変更について説明させ、その可否を議場にはかり満場一致をもってこれを承認可決した。

(役員の定数)

第28条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1)理事 15人以上20人以内↓
(1)理事 13人以上17人以内

(理事長及び副理事長の選任及び職務)
第31条 理事のうち1人を理事長、3人を副理事長とし、理事会において選任する。↓理事のうち1人を理事長、3人以上5人以内を副理事長とし、理事会において選任する。

第6号議案

役員任期満了につき後任者選任の件

議長は当組合の役員全員が任期満了により退任することに伴い、これが改選の必要がある旨を述べ、この改選方法を指名推薦で行いたい旨を議場に諮ったところ、全員賛成したので議長は選考委員に中西知、島岡亮博、吉岡義幸、後藤義裕、山内雅俊を指名した。選考委員は次のとおり理事、監事を選出し、また議場は全員当選と可決決定した。

(理事)

中西 知 乾 昌弘

中川治尚 島岡亮博

吉岡義幸 中島武宣

植原雅勝 沢井啓祐

後藤義裕 山内雅俊

藤野城市 中村宣廣

藤山和徳 南 良郎

笹田和男 下村 卓

竹本久尚

(監事)

御所名秀憲 田中 浩

花松憲一

もくじ

奈良県印刷工業組合平成26年度定時総会	2
近畿地区印刷協議会平成26年度定時総会	3
理事長会奉告	3
経営革新・マーケティング委員会	3～4
環境・労務委員会	4

組織活性委員会	4～5
教育・研修委員会	5～6
官公需対策委員会	6
DTP エキスパートセミナー開催	6
組合協賛企業広告	7～8

Contents

近畿地区印刷協議会平成26年度総会

●日時 平成26年6月13日(金)
14:45～16:15

●場所 京都市
ウエスティン都ホテル京都

〔近畿地区印刷協議会新役員決まる〕



当工組からは、中西理事長他6人が参加。議題は、平成25年度事業報告及び決算報告や平成26年度事業計画

及び収支予算案並びに各工組賦課金の徴収額と、平成26・27年度の地区役員及び各委員会委員長の選出が主なもので、それぞれ原案通り承認可決された。

当工組関係で選出された役員・委員長は次の通り。

幹事 中西 知
監事 吉岡 義幸
環境・労務委員長 島岡 亮博

◆理事長会報告

理事長 中西 知

総会において、近畿地区協議会長に兵庫県工組理事長の水落 充氏が選出されましたが、理事長会
は、開催工組である京都府工組
瀧本理事長の司会で進行了しました。
①京都印刷文化典開催について

10月24日25日開催の印刷文化典
京都大会の案内パンフレットもで
きあがり、京都府工組では、その
準備打合せに多忙を極めておられ
るとの事。

地区内各工組は、当日配布のプ
ログラムに各工組足並みをそろえ
て一マス(1万2千円)の協賛広
告を出すことを確認。更に、前回
にも申し合わせの通り、各工組割
り当て参加人員以上の参加要請が
ありました。京都府工組としては
100人以上の参加、全体では
800人の参加を予定しているとの
事です。

②全印工連島村会長から3点報告
あり

・政治連盟の活動を始めて、中央
省庁の対応が顕著に変わってき
ている。真に業界の役に立つ目
に見える成果を得るためには、
今後の活動が大事なので、一層
の支援を要請。

・東印工組で新規会員獲得の為の
リーフレット(「元気な会社」に
は理由がある)を作ったので参
考にして、各工組で活用して欲
しい。

・グリーン購入法の適用拡大に伴
い、官庁入札企業に、グリーン
購入法の認定企業を指名するこ
とが数年後に現実になるかもし
れない。

③各府県工組情報交換

各府県工組が順番に事業の取り
組み状況を報告しましたが、官公
需対策が話題の中心になりました。
和歌山県では、地産地消の観点
から、本社が和歌山県内にある印
刷業者に限定して発注すること及
び外注する場合も県内業者にす
るよう要請中。

滋賀県工組も最近、中小企業団
体中央会を通じて、最低価格やブ
ローカー排除を申し入れたとの事。
和歌山県滋賀県は、知的財産権
や著作権についても合わせて申し
入れているとの事。

近畿地区内各府県工組で、具体
的な成果を得た工組は見当たりま
せんが、水面下では何らかの変化
があるように実感できる工組もあ
り、当工組も着実に粘り強く活動
する必要を痛感しています。

◆経営改革・

マーケティング委員会

委員長 乾 昌弘

〔報告事項〕

経営イノベーション支援の研究・情報
発信について

(1) 7 keys・5 Doors のバージョ
ンアップと啓蒙
バージョンアップについては、委
員会委員各々が校正する。

勝ち残り合宿ゼミの開催について

○東日本(東京)・西日本(大阪)の2
会場で開催

○参加費…30,000円/1人(予定)

○参加人数…定員20名

○参加対象…経営者もしくはそれに
準じる次世代の経営者候補↓一般社
員の参加でも構わない。貸借対照表
等、決算書類の見方などを学び、数字
に強くなれる。大変価値のあるゼミ
なのでぜひ参加を。

マーケティング創造(新市場創造)の研
究について

共創ネットワークの構築

互いの強みを生かしあうという考
えの元、全国規模で技術・機械・営
業ツールなど情報交換のできるネッ
トワーク構築を検討している。

ソリユーション・プロバイダーの事
例研究

業界外の講師を招き、顧客目線の
経営戦略・マーケティングの事例を
学ぶセミナーを、東京で複数回実施
する。有料で、第1回は9月頃を予定
可能であれば中継も考えている。

マーケティングセミナーの開催

脳科学を利用した宣伝効果を考え
るマーケティングセミナーの他、顧
客の情報収集・管理や企画・提案に
役立つITソリューションとノウハ
ウを学ぶセミナーを計画している。

第1回は8月を予定。こちらも東京
開催(有料)

印刷産業経営羅針盤セミナーの開催
支援について

平成23年度に発行した冊子『印刷
産業経営羅針盤』を活用した、自社の
経営状況を把握し利益計画を立案す
るための3つのセミナー、「印刷産
業経営羅針盤セミナー」「1日版経営
ドックセミナー」「印刷産業経営羅針

盤実践ツール使いこなしセミナー」を運営。未開催の工組は、ぜひ開催を。〔各工組報告〕

経営革新について、「印刷道」に記載されていることは理解できる。しかし、それをどのように自社に反映していけばいいのか、今後の印刷業界に設備投資は必要なのか否か等について、活発に議論。

◆環境・労務委員会

委員長代理 吉川 均

〔報告事項〕

1. セミナーの企画・開催支援について
環境・労務セミナーは、「必ず儲かる環境対策」と「胆管がん発生後、印刷企業はどう変わったか」の2つです。「必ず儲かる環境対策」セミナーは3年前から開始され、12工組が開催されました。「胆管がん発生後、印刷企業はどう変わったか」セミナーは新規セミナーで胆管がん問題発生後の印刷事業場の化学物質管理について解説されますので、多くの工組で開催して下さい。

2. 環境関連アンケート調査の実施について
全印工連では、4年前の平成22年に中小印刷業の環境対応の実態を調査する為、アンケート調査を実施されました。アンケート結果では、インキの残肉や廃ウエス等を一般ゴミと一緒に廃棄したり、廃液を直接下水に流している等の廃棄物処理の法令違反が発覚した為、廃棄物処理ルールのポスターを製作し、各工組に周知徹底を図られました。アンケート

調査後、東日本大震災や胆管がん問題が発生し、環境対応の実態がどのように変化したかを把握し、今後の環境事業の施策に反映する為、全印工連で4年ぶりにアンケート調査を実施されます。各工組へアンケート調査票(WORDデータ)が送られますので、協力下さい。

3. GP (グリーンプリンティング) 認定制度の普及促進について
GP認定工場は、現在、日印産連参加10団体で305工場あり、そのうち全印工連は165工場です。GP認定は、印刷会社の環境対策を網羅しており、環境や人にやさしい印刷会社であることをアピールできるほか、官公庁や自治体の印刷発注においてもGP認定申請書類は一部使用されており、GP認定を活用下さい。

4. 環境マネジメントシステムの研究と推進
ISO14001は、GP認定よりも社会的知名度が高く、中小企業でも内部監査が求められる等レベルが高いですが、全印工連のシステムを利用すれば、会社が該当する環境法令の調査やISO文書作成にかか

る膨大な時間を削減することができ、社員の負担も軽減でき、維持管理も容易に行うことができますので、活用下さい。

5. 「リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」の周知について
古紙再生促進センターで「排出事業者向けリサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」が作成されまし

た。ガイドラインでは、ここ数年、機密文書の抹消を行うリサイクル処理業者が増加しており、機密文書処理を委託する事業者に注意を喚起しております。リサイクル処理業者に機密文書の処理を委託している企業は、機密文書排出前のチェックリストとして大変役立ち、古紙再生促進センターのホームページからPDFでダウンロードできますので、各工組で周知頂き、活用下さい。

6. 労働関連情報の提供

(1) パートタイム労働法の一部改正
パートタイム労働法は平成26年4月16日に一部改正(施行日は未定)されました。今後、パートタイム労働者について、正社員と職務内容や人材活用の仕組みが同じである場合、有期労働契約でも差別的取扱いが禁止され、雇い入れ時の雇用管理の改善措置の説明や相談に対応する為の体制整備が事業主に義務付けられます。パートタイム労働者との契約には注意を要するようになりますので、契約締結時には都道府県労働局やハローワークに問い合わせ下さい。

(2) 中災防「平成26年度中小規模事業場安全衛生サポーター事業」のご案内
胆管がん問題発生以来、中央労働災害防止協会では、国との連携により、安全衛生の向上に意欲のある中小企業・団体(組合)に、安全衛生の専門家を派遣し、職場の労働衛生の無料診断や安全衛生の向上に向けたアドバイスを行っております。従業員数が100人以下の事業場が対象

ですが、従業員数が100人以上の企業でも、工場の従業員数が100人未満であれば利用することができ、ますので、ご利用下さい。

〔意見情報交換〕意見情報交換では各工組から次のような意見がありました。

- ・ISO14001の取得は、経費がかかる為、メリットがなかった。現在は、クリオネマークを取得している。
- ・「必ず儲かる環境対策」セミナー実施した処、20名の出席があった。
- ・中災防が実施されている労働衛生の無料診断を受け、事業運営の確認に役立てることができた。
- ・印刷工業組合で胆管がんの検診を実施した処、該当者は0であった。
- ・南海トラフ地震への対応として、BCP委員会を設置し、規定を作成され、緊急地震速報端末を設置されたとの事。

◆組織・共済委員会

委員長 山内 雅俊

1. 各工組組合員数異動状況について
平成26年4月1日現在。奈良県46社(4社減)、福井県46社(1社減)、滋賀県20社(1社増)、京都府149社(1社増)、大阪府528社(20社減)、兵庫県139社(3社減)、和歌山県51社(1社減)、全体では5,186社(232社減)就業人員108,280人(8,125人減)

2. 組合員台帳調査の実施について
8月上旬調査票の配布を行います。

9月末までに調査票を事務局まで提出をお願い致します。

3. 各種共済制度の加入状況について

○生命共済制度

死亡・高度障害の他、不慮の事故による障害や入院について、24時間保障する共済制度です。新規加入は70歳まで加入でき、75歳まで継続できます。全国1,627社、17,538人(前年比3%減)(奈良県32社、307人)

○せつび共済

印刷設備をはじめとする機械の設備の事故による損害を補償する共済制度です。オプションで、風水害、地震災害による損害のほか、コンピュータのプログラム・ソフトウェア・データ等の被害も補償されます。全国433社(前年比4%減)(奈良県4社)

○医療共済制度

医療費の自己負担増大に対応するため、「入院から退院まで補償」をコンセプトに、入院保険金、手術保険金、重度入院一時金などの基本補償のほか、加入プランによっては葬祭費用保険金や退院後通院保険金などの補償や加入者向けのサービスも用意しています。全国231人(前年比4%増)(奈良県3人)

○災害補償共済制度

就業中の災害に対する補償金のお支払いによる負担から組合員企業を守るための共済です。全国労災補償コース128社、4,450人(前年比9%減)傷害補償コース24社

309人(前年比4%減)(奈良県0社、0人)

○経営者退職功労金制度

経営者・役員・幹部社員のため、企業が退職功労金として資金を積み立てるための制度です。全国110社、207人(前年比15%減)(奈良県3社、5人)

4. 医療共済制度の改正について

2014年7月より医療・がん共済となり、がん補償の募集が開始します。新パンフレットが出来しだい発送いたします。加入よろしくお願ひ致します。

5. 共済キャンペーンの推進について

今年度は重点工組ではありませんが、平成26年9月1日から平成27年3月31日まで行います。ご理解とご協力をよろしくお願ひ致します。

◆教育・研修委員会

委員長代理 沢井 啓祐

教育・研修事業の推進

今年度も引き続き、2つの「見える化セミナー」による啓発活動を通じて組合員企業の収益改善を目的とした企業改革に向けた有益な情報提供を行っていく。また、「見える化セミナー」の企画・運営に関しては、経営革新・マーケティング委員会と連携してより多くの組合員に「見える化」への取り組みを促すべく活動を行う。制度教育事業に関しては、各工組の協力を得て現行制度の事業を実施しつつ、本年度は遠隔教育システムの研究・実施に着手し、制度教

育の改善・改革に結びつけていくものとする。

「全印工連特別ライセンスプログラム」事業については、今年11月に全ての参加企業が契約更新を迎える。早期に今年度の募集要項説明会を行うとともに、参加企業を対象にテクニカルセミナーを企画・開催し、セミナー参加が難しい地方の参加企業に対してはWeb視聴を実施することにより、本事業の満足度を高め、契約更新ならびに次期参加募集の増大に向けて体制を整えるべく諸活動を展開する。

なお、「印刷産業連携推進室」との連携事業については、前年度Webポータルシステム研究部会による活動報告書の完成を受け、東京・大阪・愛知で開催した研究発表会に続き、今年度は研究成果についてセミナー開催による情報提供を行うとともに、研究内容の深掘りをし、組合員の業務効率を高める事業として調査・研究を推進していくものとする。MUD事業推進室から移管されたMUD事業については、2020年開催の「東京オリピック」に向けて組合員にMUDを用いた印刷物製造を広めるべく、各工組と連携を取りながら事業の普及・推進を図っていくものとする。

(1)経営情報の「見える化」による収益改善の啓発

①「見える化」から始める収益改善セミナー(概論編)の企画開催
②「ゼロ」から始める見える化」セ

ミナー(実践編1)の企画開催Web

(2)社員教育プログラムの研究

①遠隔教育セミナーの研究および実施Webのブロードバンド回線があれば、各工組でタイムリーにセミナーの実施が可能。ジャガットのセミナーも実施を検討中。

(3)制度教育事業の実施および改善・改革

①印刷営業講座・印刷営業士認定試験の実施

②管理印刷営業講座・管理印刷営業士認定試験の実施

③営業士、管理印刷営業士フォローアップ教育の推進

④遠隔教育システムの研究および実施

(4)全印工連特別ライセンスプログラム事業の推進

ADOBEのアプリケーションがCSからCC(クリエイティブクラウド)に移行する。これによりネット上で接続、ダウンロードして最新のバージョンを使用することになる。価格は現在と同様、5.5万円/年間。

(5)「印刷産業連携推進室」との連携

①「Webポータルシステム研究部会」事業の推進およびセミナーの企画開催

コピー、レーザープリンター等、全てのDataをRIPを通すことで、文字化けや修正、訂正箇所を管理する。

(6)技能五輪全国大会の開催に向けた調整

(7)メディア・ユニバーサルデザイン活動の推進

- ① MUDコンペの実施
 - ② MUD作品の社会貢献・還元活動
 - ③ MUDセミナー及び各地域のMUD活動の協力
- 要望としては出品作品には評価を付けていただくこと。

◆官公需委員会委員長

委員長 後藤 義裕

和歌山工組の山添氏が委員長で開会挨拶。

資料に記載されている昨年行われた官公需対策アンケート集約結果を報告され、先ずメンバーの自社・自己紹介。

前年度より継続委員が5名。新任が福井・滋賀・京都。京都は2名の内1名は再任、滋賀は欠席。委員会の報告者と副委員長選出になり、報告は次期開催工組に、副委員長は後藤が拝命する。

続いて、昨年度の取組について各工組から発表。

官公需が全く初めてで、用語も分からない方もあり他の委員に用語説明を求められるシーンもあった。私自身も改めて認識する言葉もあり、かつこう特殊用語で会話をしているのだと感じた。

昨年、請願書ないし要望書を官公庁に提出したのは、福井・大阪・奈良の3工組。意見交換ないし陳情をしたのは、京都・兵庫・和歌山の3工組。

欠席の滋賀は報告書から活動は何もしていない、今年度も活動予定無し。

福井は県へ要望書を提出。県からは、今暫くの猶予が欲しいということ。で保留中。この結果次第で、福井市にも働きかける予定。

京都は中小企業団体中央会を通して府と市へ陳情を行った。今年度も引き続き陳情と要望を繰り返す予定。

大阪は、地区協で官公需委員会が設けられたので専任の委員一人を選出。

昨年は、府に対して要望書を提出。早急に回答するとの返事はもらったがと。

兵庫は県と神戸市とは情報交換を行ったが、今年度は組合員からも情報を募る予定。

電子入札では落札業者のみならず入札参加者全ての価格を開示するケースもあり、意図は良く分からないが価格の開きに大差もあり生々しい数字も見せていただいた。

奈良は、昨年11月に①最低制限価格制度の導入②製造物請負契約への変更③著作権保護④地元優先発注⑤企画デザインコンペの有料化⑥落札後の予定価格の公表を県に要望書として提出。

その後回答がなく、今年5月に経緯を問い合わせたところ6月末に経緯の報告を受ける約束を得る。

和歌山は県と意見交換会を催し、今年度も継続する。

委員会で互いに活動状況を報告しあい、各工組が出来ることからはじめていこうと確認。

また、成功した他の都道府県の事例を学び、官公庁に働きかけを強化

することとする。
他に、特異な入札案件あれば相互に情報交換するなど縦横の連携を深める確認もする。



7月の奈良市伝統行事

伝香寺地蔵会 (でんこうじ じぞうえ)

伝香寺は、戦国時代の大名 筒井順慶(じゅんけい) 法印の香華院(菩提所)として建立されました。地蔵菩薩立像の衣をまとわれたお姿はたいへんお美しいお地蔵様で毎年7月23日の法要で新しい衣にかえられます(毎年の衣のお色が違う)。裸地蔵とも呼ばれているこの地蔵菩薩は、重要文化財に指定されています。また、伝香寺の椿は奈良三名椿と呼ばれ、桜の如く散ることから、そのいさぎよさを称して武士椿(もののふつばき)と別名されています。

〒630-8233 奈良県奈良市小川町24

Tel 0742-22-1120 アクセス(JR・近鉄奈良駅から徒歩約10分)

DTPエキスパートセミナー開催中!!



去年に引き続き今年も中央会のご協力のもと第42期DTPエキスパート試験直前対策講座を奈良県経済倶楽部ビル4階会議室にて開催しています。

今回の参加者は3社5名の方が合格を目指して受講されています。

第42期の試験日が8月24日となっており、岸本正治、河原久美子両先生のもと6月28日より隔週日曜日、または土曜日に、グラフィックアーツ12時間、コンピューター環境12時間、筆記模擬試験や課題傾向対策等12時間、計7日間36時間の講習を受けていただくことになります。

今回よりカリキュラムが少し変更になるので新しい問題は出されないでしょうとのこと。

1時間ごとに5分~7分の休憩を入れていただき、なるべく集中力が途切れないよう、効率よく勉強できるように講義が進められています。

暑さも日毎厳しくなっていくなか、夏休みも返上ということになりそうですが、試験日にむけて最後までどうか頑張ってください。

一生涯のパートナー

第一生命

私たち第一生命は、お客さまの大切な人生、大切な人、大切な未来のために、保険というかたちある「安心」をお届けし、その「安心の絆」を確かなものにしていくことを願っています。私たちは、これからも、お客さまの「一生涯のパートナー」として、「生涯設計」によって、かたちある「安心」をつくり、届け、広めてまいります。

第一生命保険株式会社
奈良支社

奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル2F TEL 0742-26-2821(代)
受付時間：平日午前9時～午後3時30分（窓口）
第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>



H-UV

Innovative
Curing
System

ハイブリッドUVシステム

瞬時乾燥とパウダーレスが短納期と高品質をもたらす
革新的な乾燥システムが商業印刷を変えました。

M a d e i n J a p a n w i t h s t a t e - o f - t h e - a r t t e c h n o l o g i e s

株式会社 小森コーポレーション 大阪支社 〒536-0016 大阪府城東区蒲生2-11-3 TEL 06-6939-3051~4

www.komori.com

なぜ、人材派遣はモトヤ？

それは、印刷関連業務に特化した
人材派遣・紹介を展開しているのは、
モトヤだけだから...



明日の印刷業界を考える

MOTOYA

固定費の適正化は、印刷業にとって避けることのできない課題となりました。

モトヤでは

「印刷のプロを養成し、
必要ときに、

必要な期間だけ派遣する」

印刷に特化した人材派遣事業を首都圏と阪神圏で展開（派遣事業許可番号 般 27-030254 / 紹介事業許可番号 27-ユ-030174）。

特に今、経験豊かな中高年齢層の印刷オペレータや印刷進行管理の経験者の皆様の人材登録とお仕事の紹介を積極的に行なっています。



株式会社 **モトヤ** 大阪 〒542-0081 大阪府中央区南船場 1-10-25 ☎(06)6261-1931(代)
東京 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-5-5 ☎(03)3523-8711(代)

■お問合せ モトヤ人材派遣部 大阪 ☎(06)6261-1941 / 東京 ☎(03)3523-8719

35年以上のロングセラーを誇る人気の秘密は、シンプルかつ実用性に優れていること。

大好評!! ポケット付き カレンダー



社名お名入れ受付中!!

2015年版発売中!



株式会社 **イムラ封筒**

関西営業所 / 大阪府中央区内本町二丁目1-13 〒540-0026 ☎(06)6910-2533(代)
工場・事業所 / 奈良新庄・相模原・筑波・御所・都城・山口美和・昭島・平野

Rmitpで企業コミュニケーションをサポートします。

Rmitp

リミッパ



リミッパ

検索

<http://service.imura.co.jp/>



FUJIFILM



iから始まる、真の革新。

もっとあなたの近くへ、もっとニーズの奥深くへ。新たな付加価値を創り出すために—。

富士フイルム グローバル グラフィックシステムズは、「クロスメディアのソリューションデザイナーとして、高い志を持ち、お客さまと共に大きな変革を実現すること」を約束します。

「i」とは、「interactive」「interface」「innovation」「integrated」「international」を象徴するもの。

単なる製品供給だけではありません。

品質向上のための工程改善やビジネス拡大のためのコンサルティング、

さらには環境対応支援までも含めた、対話型のソリューション『i-Communication』。

この行動指針により私たちは、業界の皆さまの付加価値創造を、強力に大局的にサポートしてまいります。

富士フイルム グローバル グラフィックシステムズ株式会社

大阪支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号 大阪センタービル 06(4704)8401 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>

リョービMHI

グラフィックテクノロジー株式会社

お客様と共に。

リョービ株式会社と三菱重工印刷紙工機械株式会社は、
オフセット枚葉印刷機分野の事業を統合し、
新会社となって印刷機器業界を革新します。リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社 西日本支社 〒569-1135 大阪府高槻市今城町24-12 TEL 072-685-1171 <http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

平成 27 年 2 月 28 日をもって、全国印刷工業組合保険組合近畿支部が 廃止されることになりました。この決定に至った経緯について（要約）

当組合では、過去 3 年度、被保険者数が減少する一方で、医療費や高齢者医療制度への納付金・支援金が年々増加することに対応するため、平成 23 年度から 3 年連続して、合わせて 1000 分の 15 もの保険料率の引き上げを実施してまいりました。

また、平成 26 年度の保険料率は、協会けんぽが全国平均で 1000 分の 100 を維持している現状や業界の負担がすでに限界に達していることから、当組合も 1000 分の 100 を踏襲することになったものです。この結果、平成 26 年度予算では約 29 億円を、過去の積立金から取り崩し収支のバランスを図っています。この積立金は法定準備金と呼ばれ、インフルエンザの蔓延など予期しえない医療費の増加や組合の解散に備えて「医療費」と「高齢者医療保険等への納付金・支援金」の 2 カ月分を保有することが法令で定められているものです。

平成 26 年度の予算段階では、かろうじて年度末に 100%（2 カ月分）を死守できる見込みとなりましたが、その後も保険料率を 1000 分の 100 とした場合には、平成 27 年度末では法定準備金は必要額を大きく割り込むことが見込まれます。

このため、平成 27 年度において収支バランスを保つためには 1000 分の 100 を大きく超えて保険料率を設定する必要がありますが、協会けんぽの保険料率を超えた場合、相当数の事業所様が、平成 27 年度途中に当組合を脱退することが予想され、組合運営が破綻することが予想されます。また、そうなった段階で組合を解散しようとしたとき、法定準備金に不足がある場合はその不足額を加入事業所で補填しなければならず、さらに負担が過重なものになります。

そうした経緯から、苦渋の決断として、近畿支部をはじめとする全ての支部を廃止して、組織をスリム化したうえで財政の立て直しを直ろうとするものであります。

そのうえで、平成 27 年度以降、本部組織においても事業内容の見直しを含む徹底的な財政改善に努めるものであります。

皆様、いつもご協賛ありがとうございます。